—青法協憲法記念行事—

憲法を考える夕べ

憲法21条「表現の自由」23条「学問の自由」も「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」(憲法97条)です。なぜ大切なのか。2019年から2020年は、芸術や文化支援をめぐって、このテーマが日本中をかけ巡りました。その余波は、一般市民の表現にも、そして民主主義にも…。この流れを、萎縮の波にするのではなく「自由」への気づきの波にしていくために。講話とスライド、そして音楽から憲法を考える動画で「表現の自由」「精神の自由」の歴史と現在(2021年)を映し出します。

表現の自由・自由の精神 2021

文化・芸術・学術の自由と民主主義

武蔵野美術大学教授(憲法、芸術関連法)

志田陽子(しだようこ)氏

入場無料

2021年

4月28日(水)

開場▶午後5:30　開演▶午後6:00

和歌山県民文化会館 小ホール　(和歌山市小松原通1丁目1)

当日はマスクの着用をお願いします。
37.5℃以上の熱がある方は参加をご遠慮ください。
当日会場での検温にご協力ください。

定員150名(先着順)

事前申込みが必要です 詳細は裏面をご覧ください▶

新型コロナウイルス感染症の状況次第では、講師が来場されないリモート講演となる可能性があります。

主　催　青年法律家協会和歌山支部

お問合せ先　ふたば法律事務所(弁護士 太田達也)　和歌山市南材木丁2丁目38　☎ 073-488-3090

青法協憲法記念行事　憲法を考える夕べ

表現の自由・精神の自由

――文化・芸術・学術の自由と民主主義

2021

青年法律家協会和歌山支部では、憲法の理念について市民の皆様と一緒に考える場として、憲法記念講演会を1984年から毎年開催してまいりました。

ところが、37回目となるはずであった2020年の「憲法を考える夕べ」は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延という緊急事態のため、まことに残念ながら中止のやむなきに至りました。

昨年4月にお招きするはずであった志田陽子先生（武蔵野美術大学教授）には、中止の決断をした際、「1年後の『憲法を考える夕べ』にご出演いただけませんか」とお願いしたところ、直ちにご快諾をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の収束までにはまだ多くの時間を要すると思われますので、開催にあたっては、万全の感染防止対策を講じたいと考えております。お手数をおかけすることとなりますが、何卒ご理解の上、ご協力をよろしくお願い致します。

プロフィール　SHIDA,Yoko

武蔵野美術大学教授（憲法、芸術関連法）、博士（法学・論文博士・早稲田大学）。文化から憲法を考えることをライフワークに、「映画で学ぶ憲法」「歌でつなぐ憲法の話」などの講演活動を行う。主著『映画で学ぶ憲法２』(2021年)、『「表現の自由」の明日へ』(2018年)、『あたらしい表現活動と法』(2018年) ほか。

2021年

4月28日（水）　入場無料

開場▶午後5:30 開演▶午後6:00

会場：

和歌山県民文化会館
小ホール

講師：志田陽子 氏
（武蔵野美術大学教授）

- 密を避けるため150名を定員とし、完全事前申込制とさせていただきます。
- 当日はマスクの着用をお願いします。
- 37.5℃以上の熱がある方は参加をご遠慮ください。
- 会場での検温にご協力ください。

「青法協憲法記念行事 憲法を考える夕べ」参加申込書

下の申込書に、参加を希望される方全員のご氏名・ご住所・電話番号を記入の上、FAXにてお申込みください。【1枚で3名様までお申込みいただけます】

申込締切：4月23日（金）
お申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。

ふりがな ご氏名	ご住所 電話番号
ふりがな ご氏名	ご住所 電話番号
ふりがな ご氏名	ご住所 電話番号

※FAXを利用する便宜のない方は、電話で申し込んでいただいても結構です。
※万一参加者の中から新型コロナウイルス感染者が出た場合、ご記入いただいた情報を保健所等関係する公的機関に提供することがあります。予めご了承ください。

FAX 073-488-3091

ふたば法律事務所（弁護士 太田達也）☎ 073-488-3090